

令和元年度

成果報告

文部科学省「障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究」委託事業

障害者の学校卒業後のキャリア発達支援とスポーツ活動を通じた生涯学習支援に資する学習プログラムの開発

国立大学法人筑波技術大学

1. 事業の題名

障害者の学校卒業後のキャリア発達支援とスポーツ活動を通じた生涯学習支援に資する学習プログラムの開発

2. 委託事業の実施期間 令和元年6月7日から令和2年3月10日まで

3. 実施組織の構成

①組織の主要構成員(役員等)

氏名	所属・役職等
石原 保志	筑波技術大学 学長
長島 一道	筑波技術大学 副学長
坂尻 正次	筑波技術大学 副学長
内藤 一郎	筑波技術大学 産業技術学部長
石塚 和重	筑波技術大学 保健科学学部長
佐藤 正幸	筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センター長

②事業推進担当者

氏名	所属・役職等
長島 一道	筑波技術大学 副学長
河野 純大	筑波技術大学 産業技術学部 准教授
坂尻 正次	筑波技術大学 副学長
大西 淳児	筑波技術大学 保健科学部 教授
香田 泰子	筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センター 教授
中島 幸則	筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センター 准教授
天野 和彦	筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センター 准教授
大杉 豊	筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センター 教授
小林 洋子	筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センター 講師

4. 事業の実施に係る全体像

本研究の実施主体となる筑波技術大学は、我が国で唯一の障害者のための高等教育機関である。開学以来、社会的自立や社会貢献できる人材育成を目的とした教育・支援を実施している。

本研究では、筑波技術大学で培った障害学生教育、支援のノウハウと人的資源を活用し、「学校卒業後の青年期障害者のキャリア発達支援(学校から社会への移行支援)」及び「多様な年齢層の障害者、健常者が参加するスポーツを通した生涯学習支援(生涯の各ライフステージにおける支援)」の2つの研究テーマに取り組む。

具体的には、効果的な学習プログラムの開発を目的として、「《1》学校卒業後の青年期障害者のキャリア発達支援」「《2》多様な年齢層の障害者、健常者が参加するスポーツを通した生涯学習支援」「《3》共生社会環境醸成のためのワークショップ」を行う。これらはいずれも「障害者のキャリア発達支援」を多角的な観点から捉えたプログラム開発を目標としている。すなわち、《1》は障害当事者のスキルアップやキャリアアップに資する講座の開催による直接的な学習機会の提供を行い、《2》はスポーツ活動を通した生涯学習とキャリア発達支援に取り組み、《3》はワークショップを通して企業側の障害理解を促進し障害者が就労しやすい環境を構築することで間接的にキャリア発達支援の機会の増強・拡大を目指す。また、いずれの取組も障害者と健常者が協働して実践することから、より豊かな共生社会の実現に資することが期待できる。さらに、特別支援学校や障害者団体、NPO 法人などの関係機関・団体等との連携の在り方、指導者の配置やボランティアの活用等についても提案する。

5. 事業の実施結果

(1) 効果的な学習プログラムの開発

① 開発の実施経過

4月	
5月	障害者スポーツ教室の開催(毎月1回)
6月	就労上の課題、障害者スポーツなどのニーズ調査
7月	
8月	スキルアップ・キャリアアップ講座開催
9月	スキルアップ・キャリアアップ講座開催
10月	
11月	障害者のためのスポーツイベント開催

	共生社会醸成のためのワークショップ開催(関西地域)
12月	スキルアップ講座開催
1月	共生社会醸成のためのワークショップ開催(関東地域) スポーツとキャリアに関する講演会開催 スキルアップ・キャリアアップ講座開催
2月	スキルアップ・キャリアアップ講座開催
3月	

②具体的な内容

本事業は、障害者の主体的な社会参加意欲の向上を図り(多様な年齢層の障害者、健常者が参加するスポーツを通じた生涯学習支援)、その意欲を具体的な能力に結びつける学習プログラムを作成し実施する(学校卒業後の青年期障害者のキャリア発達支援)。さらに意欲を有する障害者がある能力を發揮できる社会環境を整備する(共生社会環境醸成のためのワークショップ)。この3つの取り組みを循環的に実施することで、障害者の生涯学習を推進する。なお本事業の実施主体となる筑波技術大学は、障害者の教育、支援に関する知見及びこれに参画する人材を豊富に有しており、特別支援学校等の関係機関、障害関係団体等と連携することにより、多様な障害がある人々の学習支援を実施することが可能である。

一方、特別支援学校学習指導要領第6章自立活動においては、「1. 健康の保持」から「6. コミュニケーション」までの6つの事項に、障害の種別に配慮した社会的自立に備えるための学習内容が示されている。しかし、これらの内容を扱う「学校」では、生涯学習またはキャリア教育の要諦である「社会体験」については、極めて限定されてしまうのが実情であろう。それ故、学校から社会、あるいは学校から職業への移行に関する支援が重要になってくる。本事業は、特別支援学校高等部、高等学校、あるいは高等教育機関、職業教育機関といった「学校」を卒業または修了した後の、青年期障害者を対象者群の一つとして捉えた取り組みとなっている。さらに一定期間の社会体験及び職業的活動を経て、いっそうのスキルアップ、キャリアアップを志向する障害者に、学習の場を提供するとともに、スポーツを通して障害者の主体的な社会参加意欲を向上させることも本取り組みの目的とした。これらについて、学習指導要領等の趣旨を踏まえ、効果的な学習プログラムの開発、実施体制や連携モデルの構築等に取り組む。

《1》学校卒業後の青年期障害者のキャリア発達支援

障害者が就労上の課題となっている、スキルアップやキャリアアップに資する学習プログラム(学び直しプログラム)の実施ならびに、視覚障害者の就労上のニーズ調査を行った。あわせて、講座開催マニュアルの改訂を行った。

(1)スキルアップ・キャリアアップに資する学び直しプログラムの実施

まず、令和元年度に実施したスキルアップ・キャリアアップに資する学習プログラムは、情報保障の手配の点からなかなか機会が得られない聴覚に障害のある社会人を対象とした、スキルアップ・キャリアアップに資する専門技術習得を目指した講座に加え、本年度新たにキャリアアップに資すると考えられる管理職が知っておくべき内容の講座である。スキルアップやキャリアアップにつながる専門技術の習得を目指し、産業技術学部が従前より実施している社会人学びなおしプログラムを元にした「本学の設備を利用した実習的な内容の学び直し講座」形式と、「東京の会議室を借用しての出張講座形式」にて実施した。なお、学外講師が担当する場合には情報保障面に配慮し、教授内容の伝達の齟齬がないよう留意した。

今年度実施した講座は、卒業生らのニーズを反映して内容を決定して実施した。また、開催日程についても受講希望者・講師と個別に調整し、可能な範囲でニーズに応えることを目指した。

①本学の教育設備を活用した学び直し講座(本学にて開催)

○建築設計の基本および実践を学ぶ(一級建築士資格取得を目的とした学び直し講座)

8月19日(月)～8月23日(金), 9月24日(火)～9月27日(金)の全9日間実施した。

○美術・工芸教員のための造形に関する学び直し講座

12月24日(火)～25日(水)の全2日間実施した。

○仕事に活かせるグラフィックデザインを学ぶ:

講座A 色覚の多様性に配慮した配色法

2月16日(日)に実施した。

○仕事に活かせるグラフィックデザインを学ぶ:

講座B インデザインによる版画計画(雑誌レイアウト)

2月16日(日)に実施した。

これらの講座の講師は主に本学産業技術学部の教員が担当した。本学教員は普段から聴覚障害学生の指導に精通しており、コミュニケーション面での齟齬は生じない。また、学外講師が担当する回においては、コミュニケーションが十分に成立する方法を確認しながら実施した。

②貸会議室を借りての出張講座(東京開催)

○建築設計における BIM の活用方法の最新動向に関する出張講座

1月18日(土)に実施した。

講師は聴覚に障害のある社会人(企業で最先端の BIM 技術を駆使して業務を担当しており、本学の非常勤講師を兼務)、本学の聴覚に障害のある教員が担当したため、情報保障の手配は不要であった。また、東京まで実機(ノートパソコン数台)を持参する形で、最先端の設計ソフトウェアについて実技を伴う講座を実施した。

○プロジェクトマネージャ試験対策を目的とした出張講座

2月5日(水)。

内容は、情報処理技術者試験の中の最上位のレベルのもので、高度で専門的なスキルを習得することを目指している。講師は専門学校に派遣を依頼し、情報保障としては本学教員の手話サポートと遠隔文字通訳システムを併用して実施した。

○人・組織のマネジメントを学ぶ講座

2月9日(日)。

ビジネスマネジャー検定試験の内容の中から、企業内の管理職が身につけておくべき「人・組織のマネジメント」を選び、将来キャリアアップするときに必要となる知識を学ぶことができる講座を、今年度新たに開講した。講師は専門学校に派遣を依頼し、情報保障としては本学教員の手話サポートと遠隔文字通訳システムを併用して実施した。

(2)視覚障害者対象の就労上の困難状況やニーズに関する調査

今年度新たに、視覚障害者を対象としたリカレント教育プログラムを開発するために必要となる、視覚障害当事者の就労上の困難な状況や支援ニーズの調査を、NPO 法人タートルに依頼して実施した。質問項目は、現在の職種や業務内容、大学時代を振り返り学ぶべきだったと考える項目、現在就労上学びたいと考える内容、などであった。

(3)講座開催に関する簡易マニュアルの作成

本学で実施している出張講座のノウハウを周知するため、情報保障に配慮した講座を開催する手順についてまとめた簡易マニュアルを作成した。手話通訳や文字通訳がつけばそれだけでよいのではなく、講師にも、受講生にどのように情報が伝達されるのかを理解した上で授業を行っていただく必要があり、その注意事項を含めた改訂を行った。

《2》多様な年齢層の障害者、健常者が参加するスポーツを通じた生涯学習支援

様々な年齢層・障害種の障害者および健常者が参加するスポーツ活動(スポーツ教室やスポーツイベントでの各種スポーツの実施等)を通じて、障害者の主体的な社会活動や生涯学習への意欲の向上に資する資料収集および事業を実施した。

(1) 社会人障害者を対象としたスポーツに関する調査

本事業で実施しているスポーツ教室やスポーツイベント((2)-①, ②)に参加した学校卒業後の障害者を対象に、令和元年7月～令和2年1月に、スポーツ活動による社会参加や生涯学習への有効性、およびスポーツ活動の実態や課題等に関するアンケート調査を行った。

(2) 障害者向けスポーツイベント, スポーツ教室

①スポーツ教室

毎月1回・第1土曜日の午前10時～12時に、本学天久保キャンパス体育館において、障害者スポーツ教室を開催した。障害当事者の参加のほか、指導者を含むスタッフとして、本学教員および公認障がい者スポーツ指導員の資格保持者、地域の体育協会関係者やスポーツ推進員、特別支援学校教員等が参加した。教室での主な実施種目は、ボッチャ、ハンドアーチェリー、卓球バレー、ラダーゲッター等であった。

②スポーツイベント

令和元年11月30日(土)に「第12回・三大学連携・障がい者のためのスポーツイベント」を本学天久保キャンパス体育館にて開催した。会場では、午前中はボッチャ、ビームライフル射撃、午後は卓球バレー、スナッグゴルフを、終日体験種目として、ボルダリングやハンドアーチェリーなどのレクリエーション種目を用意した。

各種目の指導やイベント運営については、本学の教員の他に、専門指導者および指導補助者として、公認障がい者スポーツ指導員資格保持者(障害当事者含む)を配置した。

③障害者を対象とした体力測定とそのフィードバック

上記スポーツイベントの1つの企画として、今年度も体力測定を行った。参加者、特に障害者を対象に体力測定を実施し、その結果(各項目の測定結果およびわが国の同年齢層における相対的評価)をその場でフィードバックした。

④障害者アスリートによる講演会の開催

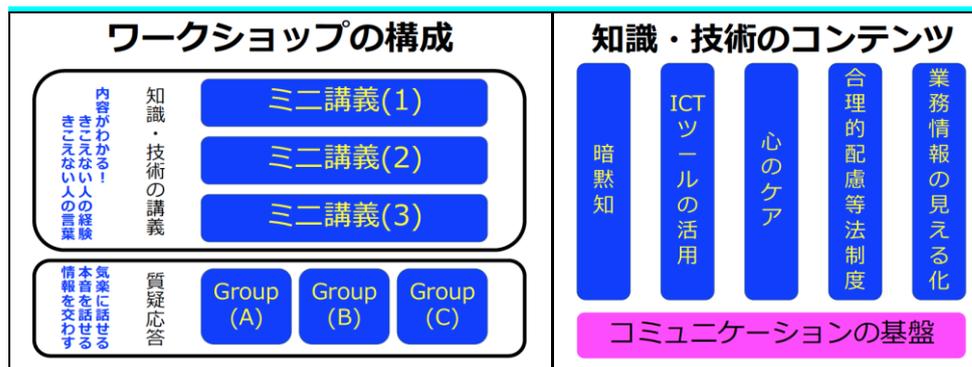
令和2年1月25日(土)に障害者のスポーツを通じたキャリア発達についての理解を深めることを目的とし、「スポーツとキャリア発達」に関する講演会を開催した。

(3) 生涯学習に結びつく学習プログラムの開発と講座開催マニュアルの作成, 配布

本事業での経験を踏まえ、事業実施マニュアルとして、「地域の障がい者スポーツの普及と振興ガイド」を作成した。

《3》共生社会環境醸成のためのワークショップ

昨年度作成した運営マニュアル案を出発点として、連携協議会構成員たちの協力を得て、聴覚障害者が職場改善とキャリアアップを図るために周りとの協働して主体的に取り組む方法を考える少人数形式のワークショップを関西地域と関東地域で1回ずつ開催した。職場でのコミュニケーションの問題を解決するために聴覚障害者が習得すべき知識と技術を、「暗黙知」「筆談に必要な力」「業務上の情報の見える化」「アプリの選択と活用」「メンタルケア」「就労に関わる諸制度」に整理し、ワークショップでは3本のミニ講義を提供したのちに、参加者同士がグループに分かれて講師への質疑応答や情報・意見交換を行える構成である。



関西地域ワークショップ

日時:令和元年11月8日(金)18時45分から20時45分まで(2時間)

会場:大阪府社会福祉会館 503号室

参加者:関西地域で現在の企業等に勤める10年未満のきこえない社員 19名

関西地域の企業人事担当等関係者・オブサーバ 13名

プログラム:

「職場における暗黙知について」宮本治之講師(聴覚障害者)

「職場における心のケアについて」稲淳子講師(聴覚障害者)

「職場におけるICTツールの活用について」日下部隆則講師(聴覚障害者)

ディスカッション・フィードバック

コミュニケーション保障:手話言語通訳・パソコン筆記

関東地域ワークショップ

日時:令和2年1月25日(土)13時30分から16時30分まで(3時間)

会場:トランス・コスモス株式会社2階セミナールーム

参加者:関東地域で現在の企業等に勤める10年未満のきこえない社員 17名

関東地域の企業人事担当等関係者・オブザーバ 12名

プログラム:

「職場における暗黙知について」宮本治之講師(聴覚障害者)

「職場におけるICTツール等の活用について」近藤真暉講師(聴覚障害者)

「職場における業務上の情報の見える化について」永井紀世彦講師(聴覚障害者)

ディスカッション・フィードバック

コミュニケーション保障:手話言語通訳

(2) 連携協議会の開催及び効果的な実施体制や関係機関・団体等との連携モデルの構築

① 連携協議会の構成員

氏名	所属・役職等
石原 保志	筑波技術大学 学長
小林 武弘	ハローワーク品川 障害者専門支援員
笠原 桂子	株式会社JTBデータサービス 定着支援課
下林 一政	株式会社トランスコスモス 本社管理統括管理本部 ノーマライゼーション推進統括部障がい者雇用推進部
矢野 耕二	一般社団法人日本聴覚障害ソーシャルワーカー協会 会長
村山 亮	茨城県立石岡特別支援学校 校長
岡村 正洋	茨城県立水戸聾学校 校長
十河 克次	茨城県立つくば特別支援学校 校長
古川 仁	茨城県立下妻特別支援学校 校長
及川 力	茨城県障がい者スポーツ指導者協議会 会長
永井 紀世彦	社会福祉法人埼玉聴覚障害者福祉会 会長
大竹 浩司	一般財団法人全日本ろうあ連盟 理事
岩山 誠	特定非営利活動法人にいまーる 就労継続支援 B型事務所手楽来家

②連携協議会事務局構成員

氏 名	所 属 ・ 役 職 等
長島 一道	筑波技術大学 副学長
河野 純大	筑波技術大学 産業技術学部 准教授
坂尻 正次	筑波技術大学 副学長
大西 淳児	筑波技術大学 保健科学部 教授
香田 泰子	筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センター 教授
中島 幸則	筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センター 准教授
天野 和彦	筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センター 准教授
大杉 豊	筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センター 教授
小林 洋子	筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センター 講師

③連携協議会の開催及び効果的な実施体制・連携モデルの構築の実施経過

4月	第1回連携協議会の開催	
5月		
6月		
7月		
8月		
9月		
10月		
11月		
12月		産学官連携シンポジウムの開催
1月		第2回連携協議会の開催
2月		
3月		

④具体的な研究内容

【就労等に関するデータと連携協議会の目的】

本事業の連携協議会では、教育機関でのセルフアドボカシースキルやエンパワメントや就職レディネスに関する好事例、企業側からの継続雇用に関する取組の好事例、支援機関からの働きかけの好事例等を収集し、産学官連携シンポジウムでこれらの好事例についての事例発表や意見交換を実施した。

また、職場定着に向けた各論として、職場の雰囲気や人間関係をよくするコミュニケーション手段や支援員の確保や、評価されるに十分な職業上の能力の獲得(スキルアップ)が求められていることから、連携協議会で集約された意見を、本事業の(1)で開発される学習プログラムのうち、《1》学校卒業後の青年期障害者のキャリア発達支援でのスキルアップ講座の内容や、《3》共生社会環境醸成のためのワークショップのテーマ等に反映した。

【連携先と共有される情報】

下記のような構成員で組織し、情報共有と連携を行うことで、障害者の職場定着に資する、円滑な移行支援や卒業後の学びに関する、実態把握やノウハウの共有を行った。

- ・ハローワークの就職支援専門員から、障害者雇用の統計的データを提供いただくと共に、その実態や課題、その解決に向けた方策等の、行政側の実践状況や取組についての情報を得た。
- ・障害者の雇用を実施している企業の人事担当者から、採用や就労に関して、企業側が必要とする知識や対応方法などについて、実践状況や課題に関する情報を得た。
- ・障害学生の就職支援を担当している特別支援学校高等部教員や大学教職員から、障害学生の就労支援に関する現状と課題について、実践状況や課題に関する情報を得た。
- ・障害者団体から、障害当事者が就労上で抱えている課題や困難についての知見について情報を得た。
- ・就労している障害者から、就職や就労後の課題や、大学在学時の就職レディネスについての情報を得た。

【連携協議会等の開催】

令和元年度に実施した内容は以下の通り。

[第1回連携協議会] 本事業の説明、情報共有ならびに意見交換

7月に第1回連携協議会を実施し、各関連機関の障害者の就労状況、定着状況に関する現状と本事業の方向性に関する情報共有並びに意見交換を実施した。

学外の連携協議会委員10名に参加いただき、「卒業生等が勤務する企業等の現場での障害理解の促進の必要性」や「企業側の障害者雇用に関する考え方」、「障害者スポーツの課題」などについて、本事業に有益な示唆をいただいた。

[第2回連携協議会] 学習プログラムの成果報告、今後の課題の整理

2月に第2回連携協議会を実施し、本年度の事業成果を報告するとともに、今後の事業の方向性や課題について、意見交換を実施した。

学外の連携協議会委員11名に参加いただき、今年度実施した学習プログラムについては、講座開催の周知や開催内容の拡充に関する意見、障害者スポーツについては潜在的なニーズを顕在化する必要性、共生社会の醸成を目指したワークショップについては、雇用される障害者側の視点のみならず企業の人事側の考えを踏まえた意見交換の必要性などについて、意見をいただいた。

(3)コーディネーター・指導者の配置やボランティアの活用方策等の開発

①コーディネーター・指導者

氏名	所属・役職等
小林 武弘	ハローワーク品川 障害者専門支援員

②具体的な内容

【コーディネーター】

自身が企業での障害者雇用での採用業務や、ハローワーク等での就職斡旋の経験を有し、知識や経験の豊富な、障害者雇用に関するコーディネーターを1名配置した。

令和元年8月、コーディネーターと面談し、障害者の雇用や就労状況の概況や、障害者差別解消法施行後の障害者の雇用や就労の状況、企業側の障害者雇用に対する考え方の変化や、公務員の障害者雇用に関する水増し問題発覚後の動向や今後の予想などについて、助言・指導をいただき、本事業の今後の進め方についての有益な知見を得た。来年度はさらに連携を深め、就労後にさまざまな問題で困難な状況にある、聴覚障害・視覚障害の社会人の相談にもさらに対応できる体制にすることを目指す。

【ボランティア】

コーディネーターを中心に、ボランティアを活用する方策として、以下を検討・実施した。

- ・本事業で企画する、講座や障害者スポーツ大会、スポーツとキャリア講演会、ワークショップなどの運営に協力し、障害者雇用や就労に関する課題についても知る機会を作り、学生ボランティアが将来就職する企業で障害者と協働するのに必要な知識やノウハウを知り、障害者雇用・就

労に関する理解を促進することを目指した。

- ・令和元年度はスポーツとキャリア発達の講演会やキャリアに関するワークショップにおいて、学生ボランティアを活用し、就労している先輩から学ぶ機会を得た。

(4) 成果等の普及

具体的な内容

[産学官連携シンポジウム]

令和元年12月に秋葉原で産学官連携シンポジウムを実施した。

ここでは、厚生労働省東京労働局職業安定部から障害者雇用に関する法定雇用率の変化や考え方に関する講演、就労している聴覚障害者の職場環境や音声認識技術の導入状況に関する講演をいただき、ディスカッションを行った。卒業生を雇用している、または障害者雇用に関心のある企業を中心に76名の参加があった。

【成果報告】

成果の普及を図るため、成果報告会を令和2年2月に開催した。

各学習プログラムや産学官連携シンポジウム等の取り組み内容を報告すると共に、今後の大学から就職への移行支援や、就労後の障害者のスキルアップやキャリアアップ、障害者雇用に関する企業や社会の理解を促進し協働するための環境整備のための現状と課題について整理を行った。

成果報告会の周知は、障害者雇用に関わる自治体や公的団体、障害者雇用の実績のあるまたはこれから障害者雇用を考えている企業、全日本ろうあ連盟、全国難聴者・中途失調者団体連合会、雇用安定局障害者担当、特別支援学校、教育委員会等を対象に案内を約400件送付した。また、本学ホームページにおいても合わせて周知し、つくば市やNPO法人、盲学校教員、企業人事担当者など約40名の参加があった。

6. 本実践研究事業の実施により得られた成果・効果

(自立や社会参加・就労等に関する具体的なエビデンスに基づく成果・効果)

本事業では、学習プログラムの開発として3つの事業に取り組み、障害者の就労の専門家、障害者雇用の企業関係者、特別支援学校の校長や障害関係団体の有識者から成る連携協議会を開催し事業の方向性に関する議論を行い、成果報告会を開催して事業成果の公開を行った。

以下に、学習プログラムの成果について詳細を記す。

《1》学校卒業後の青年期障害者のキャリア発達支援

令和元年度に実施した具体的な内容は、(1)聴覚障害者のスキルアップやキャリアアップを目指した講座の開催(2)視覚障害者の就労上の困難状況や支援ニーズ調査(3)講座開催マニュアルの改訂、である。

本年度の成果の詳細は以下の通り。

(1)聴覚障害者のスキルアップやキャリアアップを目指した講座の開催

今年度は以下にあげる7講座、全16日の講座を開催し、延べ42人の参加を得た。

①建築設計の基本および実践を学ぶ(一級建築士資格取得を目的とした学び直し講座)

実施日 8月19日(月)～8月23日(金)、9月24日(火)～9月27日(金)の全9日間。

内容 1日目:法規から見た設計

2日目:空調衛生設備からの設計

3日目:音光環境からの設計

4日目:構造計画からの設計

5日目:美術館としての設計

6日目:都市環境の美術館

7日目:美術館の見学調査

8日目:実際の美術館1

9日目:実際の美術館2

より実践的に建築士試験の実技試験の合格を目的とした内容の講座を準備し、本学教員と学外講師が担当した。(延べ18人参加)その成果として、本年度は、一級建築士資格試験に受講生2名が合格した。

②美術・工芸教員のための造形に関する学び直し講座

実施日 12月24日(火)～25日(水)の全2日間。

内容 1日目:ガラス工芸, クレイアート技法

2日目:彫金技法, 鋳造技法

現職の美術・工芸教員が参加し(延べ2人参加), 本学の教育設備を利用して, 本学教員が実践的な技法を指導した。成果として, 現在勤務する学校での授業内容の充実につなげることができた。

③建築設計における BIM の活用方法の最新動向に関する出張講座

実施日 1月18日(土)

内容 BIM ツールである Revit の使用方法等

現在建設業, 建築設計業で最先端の BIM(Building Information Modeling)について, Revit というソフトウェアの仕様, 使用方法に関して実機を用いて学ぶ講座を開講し, 実際に設計業務に携わっている企業の社員が受講した(3名)。講師は, 本学の非常勤を兼務する, 大手建設会社で最先端の業務を担当している聴覚に障害のある社会人で, 受講生とのコミュニケーションは, 手話で直接, かつ円滑に行われていた。成果として, 受講生のスキルアップがなされ, 担当する業務成果の質が向上した。

④プロジェクトマネージャ試験対策を目的とした出張講座

実施日 2月5日(水)

内容 プロジェクトマネージャ試験の概要, 試験対策と業務への応用

情報処理技術者試験の最高レベルの資格の1つである, 「プロジェクトマネジャー試験」では, 情報通信技術の高度な専門的技術に関する知識にとどまらず, マネジメントに関する幅広い知識を問う。情報通信に関連する企業等で, 昇進していくために必要なスキルを身につけることができる。講師は専門学校に依頼し, 手話通訳サポートによる情報保障を実施する形で開講し, 1名が受講した。今年度の成果として, 当該受講生が今年度に昇進して担当することとなった業務について学ぶことができた。

⑤人・組織のマネジメントを学ぶ出張講座

実施日 2月9日(日)

内容 ビジネスマネジャー検定試験の内容から人と組織のマネジメントの内容

管理職が身につけるべき、組織のマネジメント能力のうち、マネジメントの必要性、部下へのアプローチ、人材育成の重要性などについて、ビジネスマネジャー検定試験の内容から抜粋して、外部講師に講座を依頼し、手話通訳、遠隔文字通訳の情報保障をつける形で実施し、7名が受講した。成果として、普段接している上司の考え方、上司になり部下を持ったときに必要となる知識・スキルについて学ぶことができた。

⑥仕事に活かせるグラフィックデザインを学ぶ学び直し講座:

講座A 色覚の多様性に配慮した配色法

実施日 2月16日(日)

内容 様々なデザイン成果物の見え方の確認やその配色の改良に関する検討

本学の教育設備を用いて、本学教員によって、色が見える仕組みや色覚の多様性に配慮した配色法に関する講義を行ったうえで、仕事でこれまで作成した成果物について配色の再考を行い、6名が受講した。成果として、受講生が持参したポスターチラシなどの印刷物、サイン・案内表示、WEB、設計図面、プレゼン資料など仕事の成果物等を見直すことで、カラーUDに配慮したデザイン技法を身につけることができた。

⑦仕事に活かせるグラフィックデザインを学ぶ学び直し講座:

講座B インデザインによる版面計画(雑誌レイアウト)

実施日 2月16日(日)

内容 組版に関する基礎知識と、Adobe Indesign を用いたレイアウト

本学の教育設備を用いて、本学教員によって、版面／版面の各部名称／文字配置／段組み／書体・フォントについて学び、5名が受講した。成果として、ロジカルなレイアウト手法を身につけることができた。

(2)視覚障害者の就労上の困難状況や支援ニーズに関する調査

NPO 法人タートルに依頼し、視覚障害当事者に対して、本学習プログラムを効果的に実施するため、現状の把握とニーズ状況についてアンケート調査を行い、23歳から72歳の合計83名の視覚障害者から回答を得た。

その結果、就労上のスキルアップやキャリアアップに資するものとして、アクセシビリティに関する技術一般、専門資格取得講座、外国語を含むコミュニケーション力強化講座、コンピュータ操作リテラシー講座などのニーズが高いことが判明した。

(3)講座開催に関する簡易マニュアルの作成

本学で実施している出張講座のノウハウを周知するため、情報保障に配慮した講座を開催する手順についてまとめた簡易マニュアルを作成した。手話通訳や文字通訳がつけばそれだけでよいのではなく、講師にも、受講生にどのように情報が伝達されるのかを理解した上で授業を行っていただく必要があり、その注意事項を含め、進行方法の工夫などについて改訂を行った。

今後の計画と課題としては、まず講座開催に関する周知方法が挙げられる。また、本学卒業生や聴覚に障害のある社会人のさらなるニーズに対応した、スキルアップやキャリアアップに資する講座を計画・実施することが課題となる。また、聴覚障害を対象とした講座としては、企業側が求める能力等をヒアリングした上での講座の共同実施などの連携モデルを検討し、視覚障害者を対象とした講座については、今年度の調査であげられたニーズの高い内容についてスキルアップ講座を実施することを検討する。

まとめとして、(1)聴覚障害者を対象としたスキルアップ・キャリアアップ講座(全7講座、全16日、延べ42名参加)では、ニーズの高い内容に関して、情報保障の手配が難しいなどの理由で就労後の学習機会が得られにくい聴覚に障害のある社会人に対して学習機会を提供することができた。実施に際しては、本学の教育・情報保障ノウハウを駆使して、コミュニケーションの壁をなくし、円滑な講座運用を実施することができた。(2)視覚障害者の就労上の困難状況や支援ニーズの調査によって、今後のリカレント教育に資する学習内容を把握することができ、次年度開講予定の講座の方向性を得ることができた。(3)講座開催マニュアルについては、改訂を行うことで、より具体的な講座の計画・実施・運用方法について学べるコンテンツへと改訂できた。

《2》多様な年齢層の障害者、健常者が参加するスポーツを通じた生涯学習支援

(1) 社会人障害者を対象としたスポーツに関する調査

本事業で実施しているスポーツ教室やスポーツイベント((2)-①, ②)に参加した学校卒業後の障害者を対象に、令和元年7月～令和2年1月に、スポーツ活動による社会参加や生涯学習への有効性、およびスポーツ活動の実態や課題等に関するアンケート調査を行い、19名から有効回答を得た。

その結果、スポーツ・レクリエーション活動の有効性として(複数回答)、「気分転換・リフレッシュできた(73.7%)」、「友人が増えた(63.2%)」、「新しいスポーツやその技術が学べた(57.9%)」、「運動する機会が増えた(36.8%)」、「ストレスが解消された(36.8%)」、「行動範囲が拡大した(36.8%)」、「体力・身体的機能が向上した(31.6%)」などの効果を実感していることが明らかになった。

回答者において、日常的なスポーツ・レクリエーション活動状況は、「スポーツ教室への参加(73.7%)」が最も多く、「自分で定期的に行っている(36.8%)」、「イベントなどがあれば参加する(26.3%)」となっており、本学のスポーツ教室がスポーツ活動の機会として重要な役割を果たしていると考えられた。また、日常的なスポーツ活動への意欲は、「今以上に日常的にスポーツ活

動をやりたい(63.2%)」、「スポーツ教室やサークルがあれば参加したい(15.8%)」と、障害者のスポーツ活動に対する要望は現在の活動状況よりも高いことが明らかとなった。また、スポーツを実施する目的として「新しいスポーツや技術を学ぶため(52.6%)」「気分・リフレッシュとして(52.6%)」、「友人や家族との交流(42.1%)」、「健康や体力の維持・増進(36.8%)」、「ストレス解消(31.6%)」であった。

さらに、スポーツ・レクリエーション活動における障壁について詳細に検討するために、今年度は「個人」、「環境」、「人的」、「その他」の4観点から回答してもらった結果、個人的障壁は「時間がない(21.1%)」、「一緒にスポーツ・レクリエーションをする人に迷惑をかけるのではないかと心配(15.8%)」、「自分が実施できるスポーツ・レクリエーションがわからない(15.8%)」、環境的障壁は「交通手段・移動手段がない(31.6%)」、「施設がバリアフリーでない(26.3%)」、「スポーツ・レクリエーションをできる場所がない(26.3%)」、人的障壁は「介助者がいない(31.6%)」、「指導者がいない(26.3%)」、「家族の負担が大きい(21.1%)」、その他は「スポーツ・レクリエーションがどこで出来るのか情報が得られない(10.5%)」、「どんなスポーツ・レクリエーションをできるのか情報が得られない(10.5%)」が挙げられており、障害者のスポーツ活動参加における障壁には様々な要因があることが明らかになった。

以上の結果から、本事業は学校卒業後の障害者において、心身の健康の増進や生涯学習において有効であること、本学以外でもこのような事業が実施され、障害者が容易に参加できる環境の整備が重要であることがわかった。

(2) 障害者向けスポーツイベント、スポーツ教室

① スポーツ教室

毎月1回本学天久保キャンパス体育館において、「障害者スポーツ教室」を開催し、平成31年4月～令和2年1月まで(10回)において、障害者および健常者(家族等の付き添い、障がい者スポーツ指導員、ボランティア等)351名の参加者があった。

毎月1回・第1土曜日の午前10時～12時に、本学天久保キャンパス体育館において、障害者スポーツ教室を開催した。障害当事者の参加のほか、指導者を含むスタッフとして、本学教員および公認障がい者スポーツ指導員の資格保持者、地域の体育協会関係者やスポーツ推進員、特別支援学校教員等が参加している。教室での主な実施種目は、ボッチャ、ハンドアーチェリー、卓球バレー、ラダーゲッター等である。実施形態としては、準備された種目の中で、参加者が自らの興味関心に応じて種目を選択し、自由に活動するスタイルをとっている。継続的な参加により、参加者の中には技術レベルの向上や自分に合った用具の工夫など、取組姿勢の変化もみられ、また参加者同士で大会の情報交換を行うなど活動の幅が広がる様子もみられた。

② スポーツイベント

令和元年11月30日(土)に「第12回・三大学連携・障がい者のためのスポーツイベント」を本

学天久保キャンパス体育館にて開催し、障害者および健常者合わせて150名(本学体育教員等5名, 専門指導者7名, 補助者11名, ボランティア22名, 参加者91名, 付き添い7名)の参加者があった。

本イベントは今年で12回目の開催であるが, 今年も100人を超える多くの参加者, 指導者が集まるイベントとなった。本イベントの特徴として, 障害者, 健常者に限らず誰もが自由に参加でき, また, 参加者は実施したい種目を自由に選択し体験することが出来るスタイルで行っている。会場では, 午前中はボッチャ, ビームライフル射撃, 午後は卓球バレー, スナッグゴルフが体験できる。また, ボルダリングやハンドアーチェリーなどのレクリエーション種目は, 終日体験することができる。参加者へのアンケートでは, 参加者の8割以上が「とても面白かった」と回答しており, 7割以上が「また参加したい」と回答するなど, 肯定的な評価を得た。

各種目の指導やイベント運営については, 本学の教員の他に, 専門指導者および指導補助者として, 公認障がい者スポーツ指導者資格保持者(障害当事者含む)が関わっており, 障害者スポーツ指導の指導実績を積む貴重な場にもなっている。また, 本学のライフル射撃部の学生がボランティアスタッフとしてビームライフル射撃の指導補助等に関わっているなど, 本学の聴覚障害学生がスポーツイベントを通して多くの人々と関わり, 多様な価値観を学ぶ良い機会にもなっている。さらには, 本学学生だけでなく, 筑波学院大学やつくば国際大学などの近隣大学の大学生もボランティアとして関わっており, 地域における障害者スポーツ振興の中心的な役割を担っている。

③障害者を対象とした体力測定とそのフィードバック

上記スポーツイベントの一つの企画として, 今年度も体力測定を行った。参加者, 特に障害者を対象に体力測定を実施し, その結果(各項目の測定結果およびわが国の同年齢層における相対的評価)をその場でフィードバックした。障害者25名の参加があった。障害者が学校卒業後に体力測定や, それを通じた健康教育を受ける機会が少ないことから, 3年前より実施している。自分の体力の現状を知り, 健康に対する意識を高めてもらい, 生涯学習へのモチベーション喚起をねらいとして実施している。参加者の中には継続的に受けに来る人もいることから, 今後も継続して行う意味があることがわかった。

④障害者アスリートによる講演会の開催

令和2年1月25日(土)に, 「スポーツとキャリア発達」に関する講演会を開催した。この講演会の目的は, 障害者のスポーツを通じたキャリア発達についての理解を深めることであり, 昨年は, 本学を会場として, 聴覚・視覚障害者の方に講演していただいたが, 今回は, トランスコスモス株式会社本社にご協力をいただき都内で開催した。また演者も聴覚・視覚障害者に加え, 肢体不自由の方にもお願いした。参加者は27名(学外者9名, 学内教員・学生12名, トランスコスモス株式会社社員3名, 講演者3名)であった。3名の講演者からは, これまでのアスリートとしての経験と, 今後のキャリア発達に向けた目標, 自己実現のための方法について講演していただいた。終了後のアンケートでは, 参加者全員が「満足」であったと回答しており, 昨年に引き続き, 価値ある講演会となった。

(3) 生涯学習に結びつく学習プログラムの開発と講座開催マニュアルの作成, 配布

本事業の実施マニュアルとして、「地域の障がい者スポーツの普及と振興ガイド(仮題)」を作成した。本事業での経験を踏まえ、事業開始にあたっての検討事項をフローチャート化した内容などを記載した。

《3》共生社会環境醸成のためのワークショップ

関西地域および関東地域で1回ずつ開催したワークショップの参加者からアンケートをとった結果の概略は次のとおりである。

関西地域WS(n=15)		関東地域WS(n=16)	
	度数		度数
就業形態		就業形態	
正社員	15	正社員	13
非正規社員	0	非正規社員	3
現職継続年数		現職継続年数	
1年未満	6	1年未満	2
2年以上10年未満	9	2年以上10年未満	14
ワークショップ参加		ワークショップ参加	
よかった	15	よかった	15
よくなかった	0	よくなかった	0
グループ討議		グループ討議	
よかった	15	よかった	15
よくなかった	0	よくなかった	1

両地域とも、参加者から得られたアンケート回答 31 件によると、全員がワークショップに参加してよかったと回答、グループ討議については1名を除く全員がよかったと回答している。このことは、ワークショップの構成と内容(コンテンツ)両方において参加者が程度の差はあれ、良い刺激を受けたことを示唆している。試行を重ねて構築したワークショップの構成と内容を基本として、今後も様々な企業や学校、地域でワークショップを開催していく展望がひらけたことが、平成30年度及び令和元年度の取組の成果である。

そこで、令和2年度は、「暗黙知」「筆談に必要な力」「業務上の情報の見える化」「アプリの選択と活用」「メンタルケア」「就労に関わる諸制度」の各テーマについて、聴覚障害のある講師が手話言語で解説する動画、テキスト、スライド、参考資料などのコンテンツを製作し、これらを閲覧できるウェブサイトを構築することを検討する。ワークショップ運営マニュアルもこのサイトに掲載することで、聴覚障害のある社会人のキャリア開発を支援する体制の一翼を築くことが期待される。

(事業の実施により終了後(中長期的)に得たい成果/アウトカム目標)

本学で実施している学習プログラムの中長期的展望として以下のことを目標としている。

まず、企業や社会の障害理解を促進することで、これらの学習プログラムをより効果的に実施し、社会で活躍できる障害者を増やすことができる土壌が育つことが期待される。これと並行して実施する各プログラムの目標を個別に記す。

学校卒業後の青年期障害者のキャリア発達支援の取り組みでは、専門技術習得や資格取得などを通したスキルアップのみならず、キャリアアップに資する講座の開催を目指す。すなわち、①ス

スキルが上がって業務上の評価が上がりキャリアアップする、という道筋に加え、②昇進などに直結する知識やスキルを身につけてキャリアアップする、という方策を選択できるように講座の内容を拡充する(令和元年度に実施)。さらに、来年度には、企業と連携した学習プログラムの開発を検討する。また、視覚障害者を対象としたスキルアップ・キャリアアップに資する講座を開催する。

中長期的には、本学が企業側から一括してスキルアップ、キャリアアップのための学習機会提供の依頼を受けて障害者のリカレント教育を実施し、社会に本学の教育ノウハウを還元していく仕組みづくりを検討して、その実現を目指す。その際、企業が独自で学習機会を設けることができるよう、講座開催マニュアルを整備し、企業への相談対応を行うなど、本学が、就労している視覚障害者・聴覚障害者の学習機会を提供する中心的な役割を担うことを目指す。

多様な年齢層の障害者、健常者が参加するスポーツを通じた生涯学習支援では、令和2年度に本学のスポーツ教室やスポーツイベントのような障害者が参加できるスポーツ事業を開始する団体を増加する(最低1団体)。将来的には、障害者スポーツを実施できる団体や組織をさらに拡充し、障害者スポーツの拠点や実施を担える団体の増加を目指す。また、この事業でスポーツ関連事業の受託団体を始めとする、近隣他県等の障害者スポーツ支援団体や組織との連携を深め、情報交換、情報共有することで、地域の障害者スポーツ事業に関するネットワークを構築し、社会人障害者が様々な場所でスポーツ活動に参加できる環境の醸成を目指す。

共生社会環境醸成のためのワークショップでは、令和元年度も障害のある社会人の就労上の困難に関する意見交換を行うとともに、企業の人事担当者等と障害のある社会人とのワークショップの開催方法を検討する。将来的には、障害者を雇用する企業内の障害理解がさらに促進され、障害の有無に関わらず協働できる環境が醸成され、学校卒業後に企業等で活躍できる共生社会が醸成される基盤の拡大を目指す。